

平成2年度 ボイラー取扱作業主任者能力向上教育 開催のお知らせ

(一社)日本ボイラ協会栃木県支部

〒321-0962 宇都宮市今泉町847-22 利一ビル3F

TEL/028-621-3431 FAX/028-621-3516

事業者は、労働災害の動向、技術革新の進展等に対応できるよう、労働安全衛生法第19条の2第2項の規定に基づいて、労働災害防止のための「ボイラー取扱作業主任者」を対象に、概ね5年ごとに1回、適切かつ有効な教育を実施するよう求められています。これに伴い、下記により標記教育を開催いたしますので、対象者をもれなく参加させ、災害防止の徹底に役立てられますようご案内申し上げます。

- 1 **講習日時** **令和2年8月20日(木)**
午前9時00分～午後5時00分(昼休40分)
※遅刻、早退、欠席の場合は修了証は交付されません。
- 2 **講習会場** 栃木県教育会館(栃木県宇都宮市駒生1-1-6)
- 3 **受講対象者** ボイラー取扱作業主任者で資格取得後概ね5年を経過している者
- 4 **講習科目** ・最近のボイラーの特徴 ・ボイラーの運転管理と保守管理 ・災害事例及び関係法令
- 5 **受講料**

会員	8,800円 (消費税込) ※テキスト代別
会員外	9,900円 (消費税込) ※テキスト代別

※受講料はお返しできません、テキストはお渡します。
- 6 **テキスト** 1,884円(消費税込)
- 7 **受講申込等** (1)別紙申込書に、受講料、テキスト代を添えて、当支部事務所又は県内の各労働基準協会にお申込み下さい。申込みは、代理人でもかまいません。
(2)郵送の場合
別紙申込書、受講料、テキスト代、受講票及び領収書を返送するための84円切手を貼った返信用封筒を、現金書留で郵送してください。
※申込書の氏名、生年月日は誤りのないように記入してください。
※(1)、(2)とも、**切は8月11日まで**とします。
※**定員は36名**です。